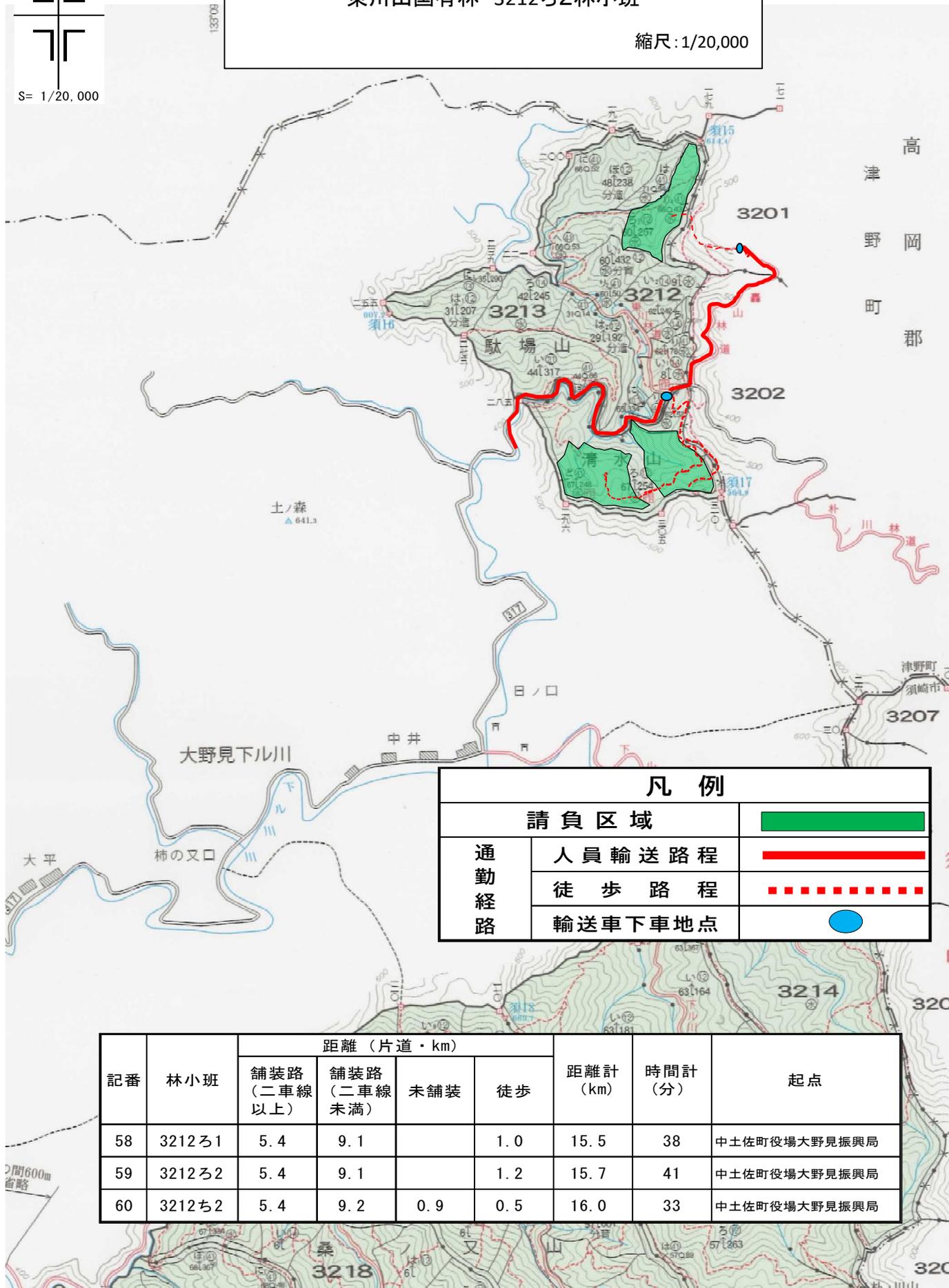
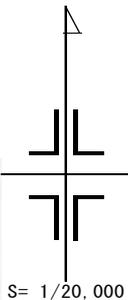


令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

東川山国有林 3212ち2林小班

縮尺: 1/20,000



凡例		
請負区域		
通勤経路	人員輸送路程	
	徒歩路程	
	輸送車下車地点	

記番	林小班	距離 (片道・km)				距離計 (km)	時間計 (分)	起点
		舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩			
58	3212ろ1	5.4	9.1		1.0	15.5	38	中土佐町役場大野見振興局
59	3212ろ2	5.4	9.1		1.2	15.7	41	中土佐町役場大野見振興局
60	3212ち2	5.4	9.2	0.9	0.5	16.0	33	中土佐町役場大野見振興局

令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(実測図)

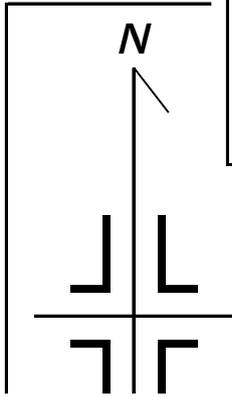
東川山国有林 3212ち2林小班

縮尺:1/5,000

(実測図)

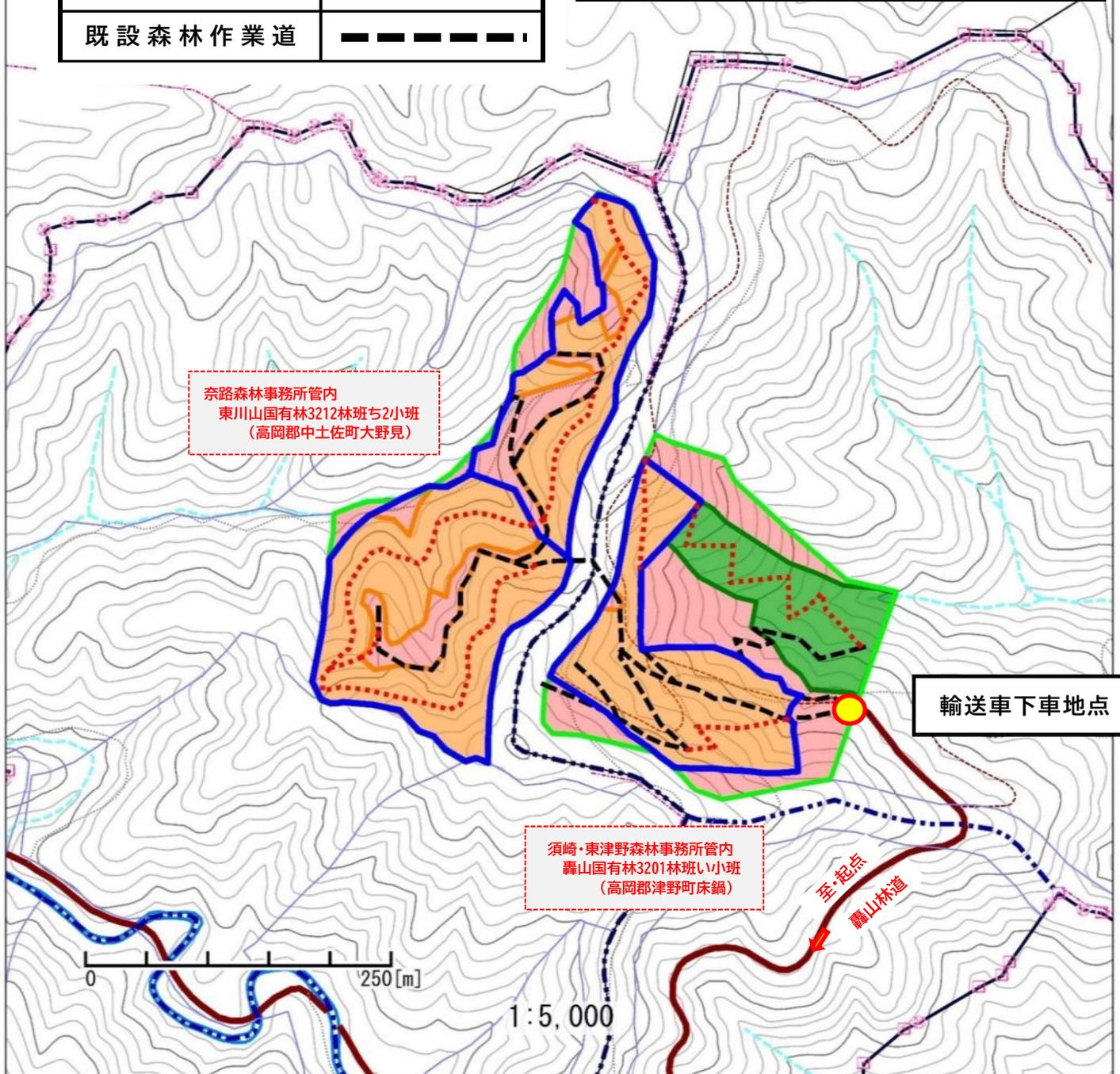
ち2林小班

(縮尺=1/5000)



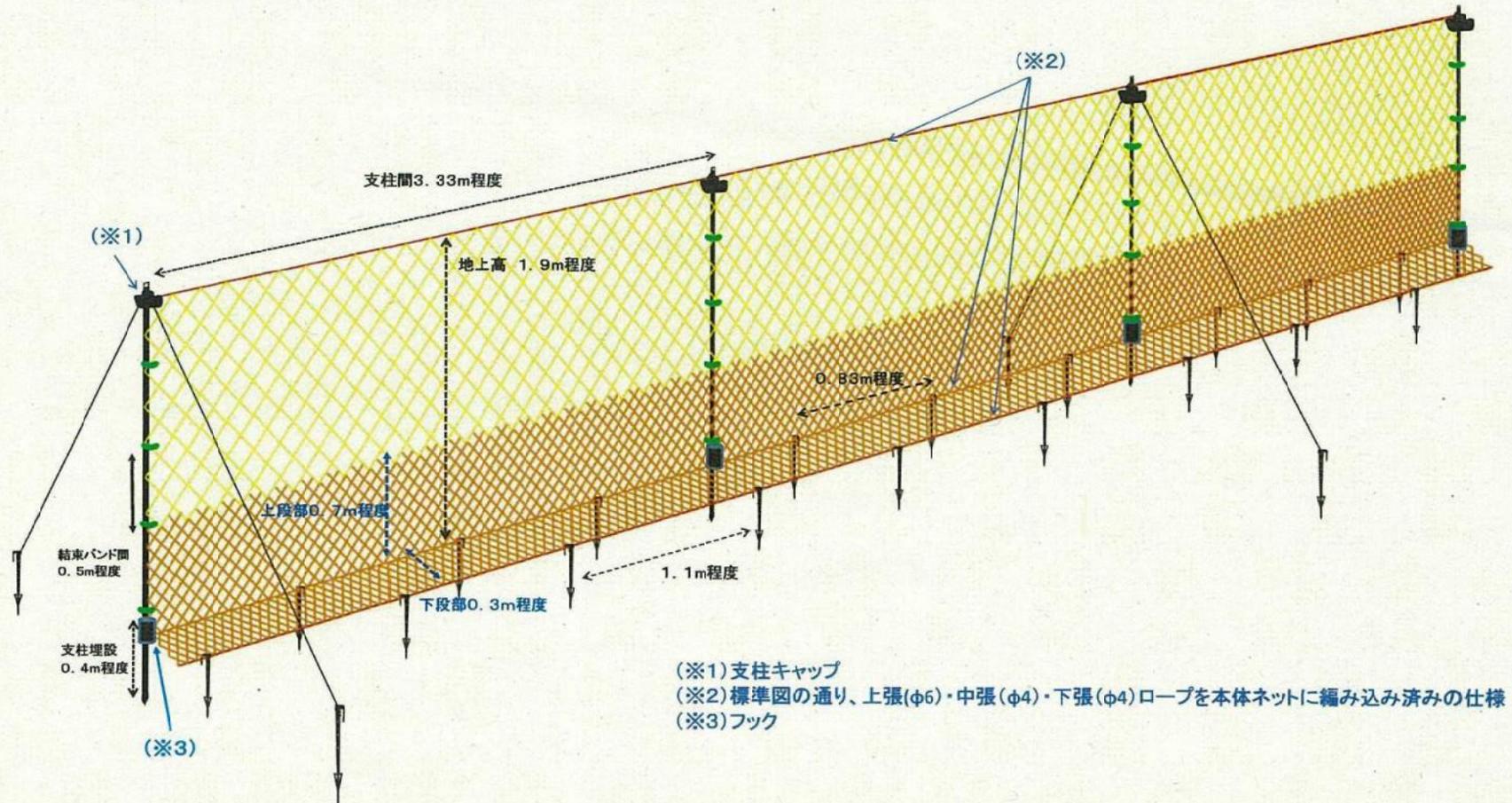
凡 例 (地拵・植付)	
除地(天Ⅱ)	
鹿防護網設置	
既設森林作業道	

国有林名	作業種	延長
東川山国有林 3212林班ち1小班	シカ対策	1750.0m
轟山国有林 3201林班い小班	シカ対策	1100.0m



獣害防護網設置仕様書及び標準図【上段10cm目合・下段5cm目合】

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. 獣害防護網は下記の寸法を基本として設置する。
3. 獣害防護網の設置箇所は枝条及び下草を確実に取り除くこと。
4. 獣害防護網の下段部は確実に地面に設置し、5cm目合のネットが地上高70cm程度の高さで設置すること。
5. 監督職員の指示する箇所に、出入口を取り付けること。
6. 材料使用日誌に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
7. この仕様書及び標準図により難しい場合は、監督職員に申し出て、その指示により実施すること。



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

根木石山国有林 86に1林小班

縮尺: 1/20,000

1:20,000

土佐郡
土佐町



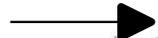
- ろ, ④ 30A119
- ろ, ④ 27A97
- ろ, ④ 27178
- ほ, ④ 411381
- ろ, ④ 301204

吉野・仁淀川広域流域

嶺北仁淀森林計画区

瀬戸

土佐町役場



凡例

- 事業区域
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点
- 通勤経路・人員輸送車
- 通勤経路・徒歩

国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
根木石山	86に1	土佐町役場	10.8	9.6	1.2	0.5	22.1	42

令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(実測図)

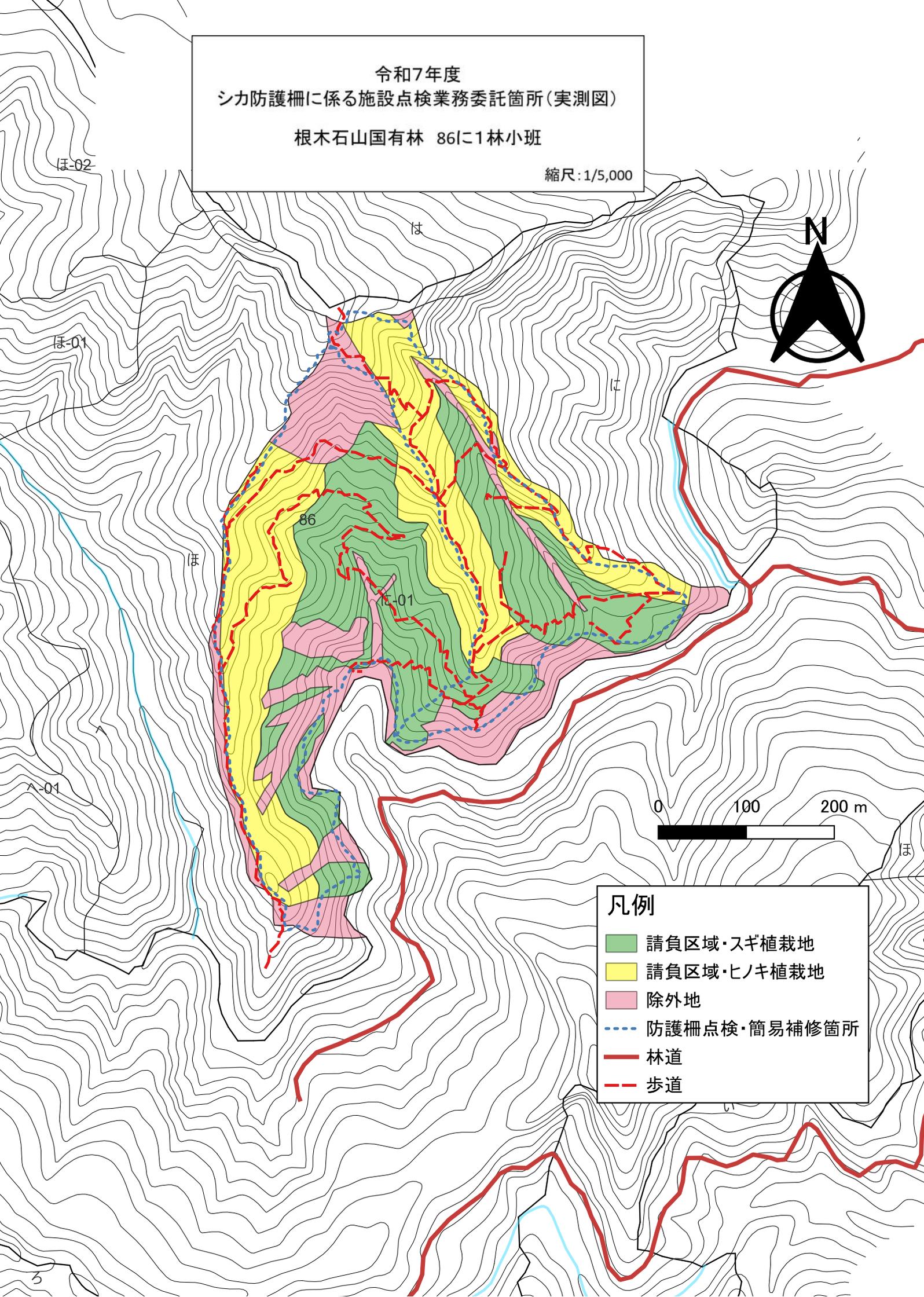
根木石山国有林 86に1林小班

縮尺:1/5,000



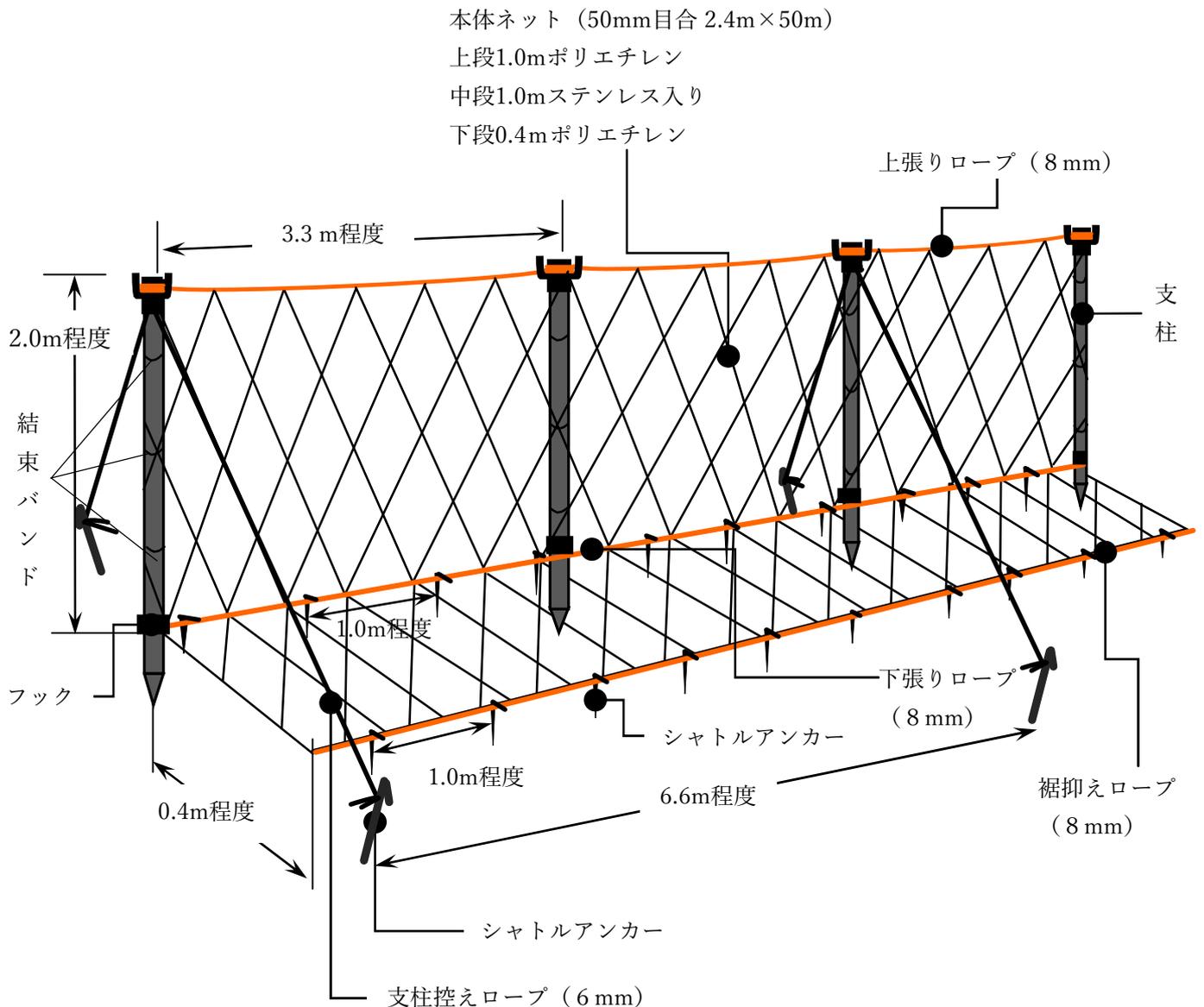
凡例

- 請負区域・スギ植栽地
- 請負区域・ヒノキ植栽地
- 除外地
- 防護柵点検・簡易補修箇所
- 林道
- 歩道



鹿防護網設置仕様書及び定規図

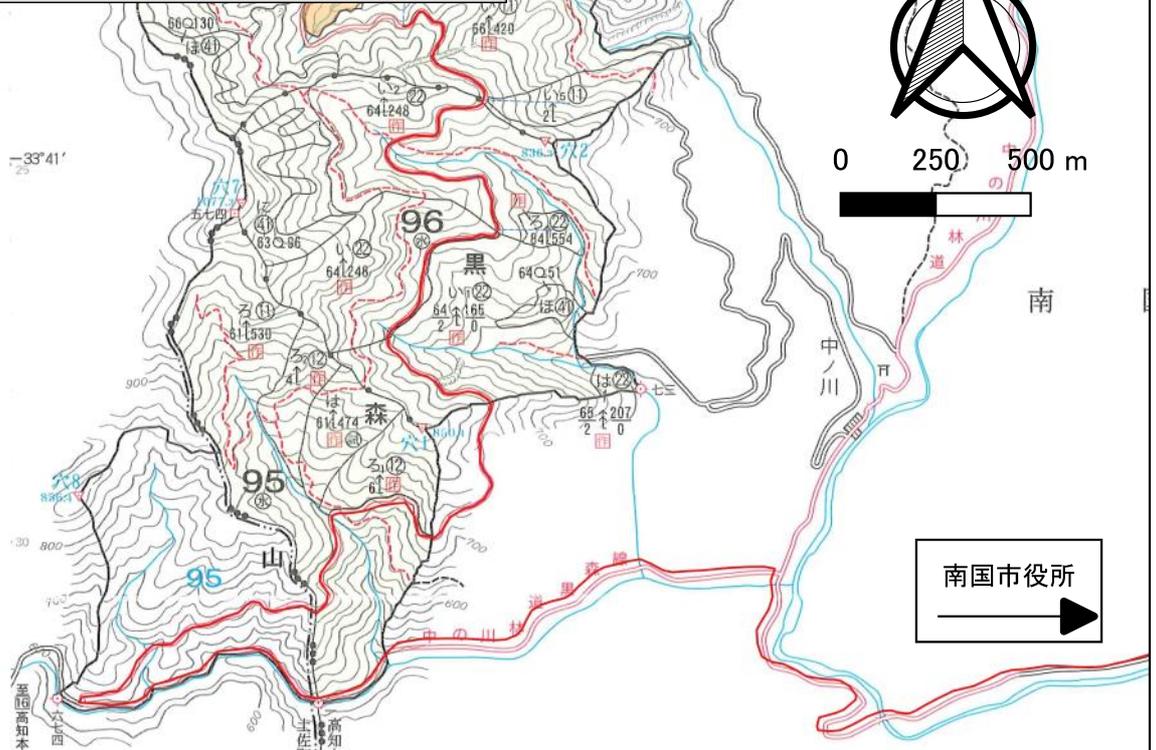
1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3.30m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
5. 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること。
6. 下張りロープと裾抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
7. シャトルアンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾抑えロープのに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間が出来ないようにしっかり固定すること。
8. 支柱控えロープの固定は、シャトルアンカーを使用すること。
9. 歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。



令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(位置図)

中ノ川山国有林 97い6林小班

縮尺: 1/20,000



林小班	地元 市町村役場	2車線 舗装 (km)	1車線 舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
97い6	南国市役所	14.1	12.5	6.3	0.2	33.1	58

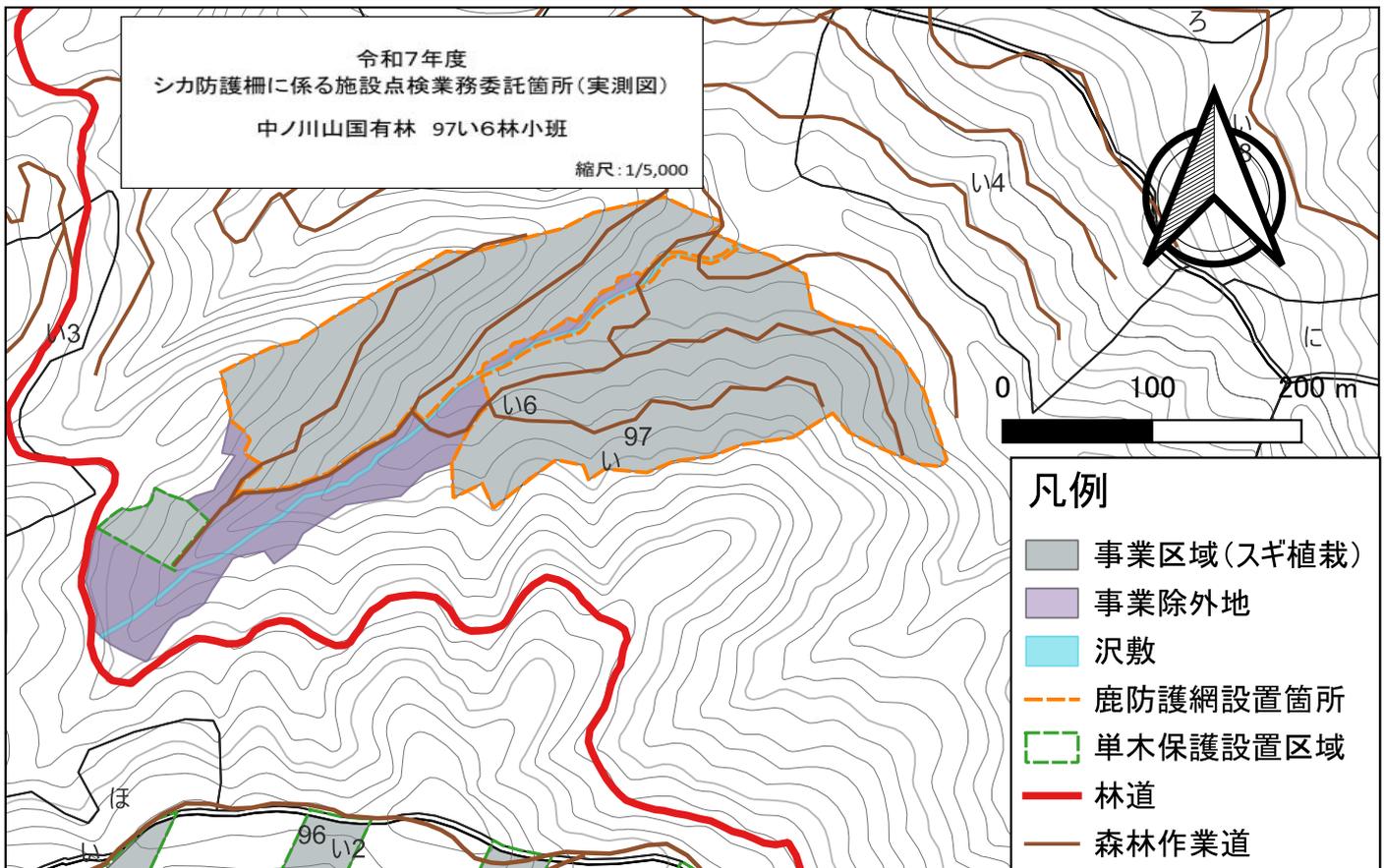
凡例

- 97い新植_事業区域
- 通勤経路_人員輸送車
- 通勤経路_徒歩

令和7年度
シカ防護柵に係る施設点検業務委託箇所(実測図)

中ノ川山国有林 97い6林小班

縮尺: 1/5,000



凡例

- 事業区域(スギ植栽)
- 事業除外地
- 沢敷
- 鹿防護網設置箇所
- 単木保護設置区域
- 林道
- 森林作業道

鹿防護網設置仕様書及び定規図

1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3.30m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
5. 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること。
6. 下張りロープと裾抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
7. アンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾抑えロープのに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間が出来ないようにしっかり固定すること。
8. 支柱控えロープの固定は、アンカーを使用すること。
9. 歩道と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。

